浜田市告示第５号

市道区域の変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第１項の規定により市道の区域を変更したので告示します。

その関係図面は、次により一般の縦覧に供します。

令和８年２月 19 日

浜田市長　三　浦　大　紀

１　縦覧の期間　告示の日から 14 日間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
　　午前８時 30 分から午後５時 15 分まで

２　縦覧の場所　浜田市役所都市建設部維持管理課

３　変更の内容

路線番号	路線名	変更	起点 終点	延長（m）	敷地の幅員（m）	
03-03-220	浜田 220 号線	前	浜田市松原町 64 番地先 浜田市松原町 236 番地先	385.6	最大 最小	6.1 3.3
03-03-220	浜田 220 号線	後	浜田市松原町 64 番地先 浜田市松原町 236 番地先	409.0	最大 最小	5.9 3.3